

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 5 年 7 月 7 日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

三保町杉沢特別緑地保全地区樹木伐採緊急対応業務委託

2 履行（納品）場所

緑区三保町 1406 番 1 ほか

3 契約日

令和 5 年 4 月 5 日

4 履行日又は履行期間

令和 5 年 4 月 5 日から令和 5 年 6 月 30 日まで

5 契約金額

2,417,990 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：ワコー緑建株式会社 代表取締役 小林 正和  
所在地：横浜市緑区いぶき野 43-5

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

三保町杉沢特別緑地保全地区内市有地の斜面上部に生えている大木が倒木する危険性が高く、斜面下に隣接する住宅敷地内の家屋を破壊し、人命を脅かす恐れがあったため、早急に伐採する必要があり、随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和 4 年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の緑区班長で過去の業務経験から当該地を熟知しており、必要な資機材や人材等を確保して迅速に対応できるため選定しました。

9 所管課

環境創造局緑地保全推進課